

設置の趣旨等を記載した書類 目次

① 設置の趣旨及び必要性	3
1. 設置の趣旨	3
2. 通信制大学院外国語学研究科英語学専攻修士課程の目的と養成する人材像	4
3. 3つのポリシー	4
② 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か	6
③ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	7
④ 教育課程の編成の考え方及び特色	7
1. 教育課程の基本構成と特色	7
2. 単位時間数及び授業期間	8
⑤ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	8
1. 教育方法	8
2. 学位論文審査体制、学位論文及び学位論文の公表方法等	9
3. 研究の倫理審査体制	10
⑥ 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合	10
⑦ 基礎となる学部との関係	11
⑧ 通信教育を行う課程を設ける場合	12
1. スクーリングの実施体制等	13
2. 添削指導の実施体制と補助者の役割	13
3. 単位の計算方法、単位の認定や成績評価の方法	14
4. 通信教育課程と通学過程との相違点	14
⑨ 取得可能な資格	16
⑩ 入学者選抜の概要	16

⑪	教育研究実施組織の編成の考え方及び特色	17
⑫	研究の実施についての考え方、体制、取組	17
⑬	施設・設備等の整備計画	18
1.	校地、運動場の整備計画	18
2.	校舎等施設の整備計画	18
3.	図書等の資料及び図書館の整備計画	19
⑭	管理運営	20
⑮	自己点検・評価	22
1.	実施体制・方法	22
2.	結果の公表	22
⑯	情報の公表	23
⑰	教育内容等の改善のための組織的な研修等	25
1.	組織体制	25
2.	全学的な取組	25
3.	本研究科専攻での取組	25

① 設置の趣旨及び必要性

1. 設置の趣旨

我が国において、ビジネス、学術、外交、文化交流など、あらゆる分野でグローバル化が加速しており、国際共通語である英語の高度かつ多様な役割がますます重要になってきている。専門的な英語学の知識は、単なる語学力に留まらず、言語の構造、歴史、応用言語学など多角的な視点から英語を捉え、より深い理解と効果的な運用を可能とするため、企業や教育機関においては「グローバル人材育成」を掲げ、そのための人材育成を行っている。財務省が公表する「英語力がもたらす経済効果」（令和 2（2020）年）では、「世界の共通語である英語を運用する力は必須の能力となっており、わが国においても、例えば、入試、採用、昇進といった人生の重要局面において英語力を求められることは珍しいことではなくなっている。」と明記されている。文部科学省が公表する「総合的な英語力の育成・評価が求められる背景について」（令和 3（2021）年）では、英語が国際共通語としての重要性を増していること、企業が採用・昇進・海外赴任などの場面で英語力を重視していることが示されている。また、初等・中等教育の現場では、小学校での英語必修化や、中学校・高校における英語教育の高度化に伴い、英語教員にはより専門的で実践的な指導力が求められている。「中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 外国語編」、「高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説 外国語編」では、英語の 4 技能 5 領域を総合的に育成することが重視されており、特に、コミュニケーション能力の育成に重点が置かれ、従来の文法訳読中心の指導から、生徒が主体的に英語を使い、表現する力を育む指導への転換が求められている。（資料 1～3）

名古屋学院大学は、平成 9（1997）年度に、2 研究科 3 専攻（経済経営研究科・外国語学研究科）の大学院修士課程を開設した。また、平成 13（2001）年度に通信制大学院外国語学研究科英語学専攻（修士課程）を設置（平成 20（2008）年度に博士前期課程に課程変更）、平成 20（2008）年度には、同専攻に博士後期課程を開設し、社会人への高度専門教育の普及に努めてきた。本通信制大学院外国語学研究科英語学専攻は、英米語の構造に関する理論的かつ応用的な言語研究を中心に、現職の中学校及び高等学校の語学担当教員の研究・学習ニーズに応えてきた。これらの教員は、高い研究・学習意欲を持つ一方で、勤務上の制約により高度専門教育を受ける機会が限られている。本研究科専攻は、こうした状況を踏まえ、働きながら学びたい方や、地理的制約、育児・介護との両立、経済的理由など、様々な事情で通学が困難な方々にも門戸を開いている。さらに、「英語」については、海外在住者や地方在住者からも学習ニーズが高い分野であり、通信制であれば全国、海外からの受験者も受け入れることが可能であるため、学習機会の均等化に貢献するほか、現職の英語教員やビジネスパーソンが学習者となることで、理論的な英語学の知識を自身の教育現場やビジネスシーンで直接応用し、その実践的な効果を検証する研究を推進することができる。

このたび、英語学専攻博士後期課程については入学定員（1 人）の未充足が継続してい

るため募集停止するが、同専攻博士前期課程については修士課程へ課程変更の上、研究・学習ニーズに引き続き対応していくこととした。

2. 通信制大学院外国語学研究科英語学専攻修士課程の目的と養成する人材像

通信制大学院外国語学研究科英語学専攻修士課程（以下、本研究科専攻）は、とりわけ現職の英語教員やビジネスパーソンからの高度専門教育に対するニーズや本学のこれまでの実績に基づき、国際語である英語について高度の運用能力の育成とともにその関連領域に関する専門的な知識を総合的に備えた人材の育成を目指し、特に社会人を対象に、通信による指導を基本として高度な専門教育を供することを目的とする。

3. 3つのポリシー

本研究科専攻は、上記の能力を備えた人材を養成するため、3つのポリシーを次のとおり設定する。

（1）ディプロマ・ポリシー

本学の建学の精神「敬神愛人」並びに本研究科専攻における教育目標に基づき、ディプロマ・ポリシーを以下のように定める。

本研究科専攻においては、所定の期間在学し、所定の単位を修得したうえで、下記の能力を身につけた者に対して、修士論文の審査を行う。

- ①英語学・英語教育・英米文学を中心にした研究の基盤となる専門基礎知識を身につけている。
- ②専門とする分野・領域において、高度な専門知識を身につけている。
- ③学術的な研究能力と論文作成能力を身につけている。

この論文審査に合格した者に対して、修士（英語学）の学位を授与する。

（2）カリキュラム・ポリシー

本研究科専攻は、ディプロマ・ポリシーで掲げた知識や能力の獲得を達成するために、カリキュラム・ポリシーを以下のように定める。

＜教育課程の編成・学修方法＞

講義科目（必修科目、選択科目）と研究指導を組合わせた教育課程を編成する。英語学研究、英米文学研究、英語教育学研究の3つの必修科目はスクーリングと課題レポートによって履修する。その上で個々の興味や関心に沿って幅広い学識を深めることに役立つ選択科目の中から8科目を課題レポートによって履修する。これらの履修とともに、研究指導では英語学、英米文学、英語教育学の3つの研究領域の中から「論文演習科目」を履修し、研究指導教員から研究手法や研究の進め方などについて通信指導とスクーリングを通じて2年間の指導を受け、個々の研究テーマを深めていく。修士2年次には中間報告会に

において、多様な意見を取り込むことで、修士論文の完成度を高める。

＜学修成果の評価＞

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下により評価する。

- ・講義科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各科目のシラバスに記載されている方法により評価を行う。
- ・研究指導については、研究における達成度をもとに、各演習のシラバスに記載されている方法により評価を行う。
- ・修士論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づいて評価を行う。

（３）アドミッション・ポリシー

＜求める学生像＞

本研究科専攻では、以下の資質・能力のある者を受け入れる。

- ①英語学（音声学、統語論、意味論）、英語教育（英語教育学、応用言語学）及び英米文学（イギリス文学、アメリカ文学、比較文学）などに関して、大学卒業レベル・一般常識レベルの幅広い学識を有する者。
- ②英語で書かれた研究書や論文を十分咀嚼できる英語読解力、英語でレポートなどをまとめることのできる英語ライティング力、プレゼンテーションや日常的なコミュニケーションで支障のない英語運用力を有している者。
- ③専門領域における研究テーマを深く論理的に追求できる研究力及び個々の研究に関連する領域の広範な学識を学びたいという意欲ある者。

＜入学者選抜＞

入学希望者に対して選抜試験を行い、書類審査と面接によって英語学専攻にふさわしい人材を選抜する。

（４）各ポリシーの関係性

本研究科専攻は、国際語である英語の高度な運用能力に加え、その関連領域に関する専門知識を総合的に備えた人材の育成を教育の目的としており、現代社会における英語の重要性を踏まえ、単なる語学力に留まらず、英語学・英語教育・英米文学といった専門分野の知識を体系的に修得し、実践的に活用できる能力を持つ人材を育成することを目指している。この理念は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの３つのポリシーにおいて明確に反映されている。まず、ディプロマ・ポリシーでは、英語の高度な運用能力を前提として、英語学・英語教育・英米文学の「専門基礎知識」及び専門とする分野・領域における「高度な専門知識」の獲得が明確に位置づけられている。次に、カリキュラム・ポリシーでは、英語学・英語教育・英米文学の３つの領域

にわたる必修科目と選択科目を通じて、体系的かつ実践的な学修が可能となっており、通信制という柔軟な学修形態を生かして社会人であっても専門性を深められる設計となっている。さらに、アドミッション・ポリシーでは、英語学、英語教育及び英米文学の大学卒業レベル・一般常識レベルの英語読解力・表現力に加え、論理的思考力や研究意欲を有する者を受け入れる方針を示しており、入学段階から養成する人材像に即した資質を重視している。

以上のように、養成する人材像と 3 つのポリシーは、学修成果・学修内容・入学者選抜の各段階において相互に連携し、整合性を保持している。これにより、院生は英語の高度な運用能力と関連領域の専門知識を総合的に身につけ、国際社会において活躍できる専門的職業人や研究者としての資質を養うことが可能となっており、これら関係性を次のように表すことができる。

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
英語学・英語教育・英米文学研究の基盤となる専門基礎知識	必修科目（「英語学研究」、「英米文学研究」、「英語教育学研究」）＋選択科目（8科目）	英語学・英語教育・英米文学に関する大卒レベルの幅広い学識
高度な専門知識	3 つの専門領域から論文演習科目を履修	論理的思考力・英語運用能力
学術的な研究能力と論文作成能力	通信指導＋スクーリング＋中間報告会	研究テーマの追求力・学修意欲

（５）組織として研究対象とする中心的な学問分野

本研究科専攻が研究対象とする中心的な学問分野は、言語構造を学ぶ「英語学」、風土・文化を学ぶ「英米文学」、教授法を学ぶ「英語教育学」の 3 分野である。「英語学」については、英米語の構造とその習得に関する理論的・応用的な研究で英語力の向上を目指し、「英米文学」については、英米語圏の社会、文化を反映する英米文学研究を通して英米文化への理解を深め、「英語教育学」については、英語教育の理論的・実践的研究によって英語教育方法を確立させることを目的としている。いずれの分野においても国際語としての英語を深く理解し、高度に運用できる人材を育成するために不可欠であり、それぞれが確固たる学術的基盤を有している。

② 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

本通信制大学院は、外国語学研究科英語学専攻の博士前期・後期課程を設置しているが、このたび、博士後期課程の募集を停止し、博士前期課程を修士課程へ課程変更するものであるため、修士課程までの構想である。

③ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

本研究科の名称、専攻の名称及び学位の名称は以下のとおりとし、従前より使用している名称から変更はない。

研究科名：通信制大学院外国語学研究科（Graduate School of Foreign Languages）

専攻名：英語学専攻（Program of English Linguistics）

学位名：修士（英語学）（Master of Arts in English Linguistics）

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教育課程の基本構成と特色

本研究科専攻の教育課程は、院生が専門分野の基礎から応用、研究実践へと段階的に進めるよう体系的に配置しており、カリキュラム・ポリシーの「教育課程の編成・学修方法」項目と整合する。具体的な科目構成として、英語学、英米文学、英語教育学を研究領域の柱とする必修研究科目（各 2 単位、計 6 単位）を配置し、専門研究の土台を構築する。加えて、院生の多様な興味やキャリア志向に応じた専門性を深めるため、カリキュラム・ポリシーが示す通り、次の選択研究科目（各 2 単位、計 16 単位以上選択）を配置する。

英語学関連科目：「語用論研究」、「英語音声学研究」、「言語学研究」

英米文学関連科目：「英米文学応用研究Ⅰ～Ⅲ」

英語教育関連科目：「第二言語習得論研究」、「英語教育方法論研究」、「英語教育工学研究」

関連領域の科目：「アカデミック・イングリッシュⅠ・Ⅱ」、「異文化間コミュニケーション研究」、

とりわけ、「アカデミック・イングリッシュ」については、学術論文作成に不可欠な高度な英語運用能力の向上に直結し、カリキュラム・ポリシーの「高度な運用能力の育成」という目標に資することとなる。

各論文演習科目における研究指導では、通信制の特性を踏まえつつ、教員と院生の密なコミュニケーションを確保するため、カリキュラム・ポリシーの記述通り通信による指導と面接指導（以下、スクーリング）を併用する。修士論文のテーマ設定から研究計画、文献紹介、論文作成方法に至るまで、1 年次からのレポート提出や修士論文進捗状況報告書を通じて継続的な指導を行う。修士 2 年次には修士論文中間発表会を必須とし、多様な意見を取り入れることで論文の完成度を高める機会を設ける。これは、カリキュラム・ポリシーが掲げる修士論文の完成度を高める取組であるとともに、研究プロセスにおける客観性と質の向上を重視する大学院教育の趣旨に合致する。

学修成果の評価については、カリキュラム・ポリシーの「学修成果の評価」項目に基づき、客観性及び厳格性を確保しつつ実施する。講義科目については、シラバスに記載された成績評価基準に基づき課題レポートや筆記・在宅試験によって評価する。各論文演習科目については、研究における達成度をもとに各演習のシラバスに記載された方法により評

価する。また、提出された修士論文は、カリキュラム・ポリシーの「修士論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づいて評価を行う」という方針に厳格に従い審査される。

研究倫理についても、日本学術振興会の e ラーニングコース受講を義務付けるなど、公正な研究活動を推進する体制を整備している。

2. 単位時間数及び授業期間

本研究科専攻の各授業科目の単位数は、大学設置基準及び大学院設置基準に基づき、「名古屋学院大学大学院学則」第 13 条において「各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、15 時間から 45 時間までの範囲で本大学院が定める時間の授業をもって 1 単位とする」と規定している。本研究科専攻は、この規定に準拠し、講義科目及び論文演習科目について当該授業による教育効果や授業時間外学修を考慮して、15 時間の授業をもって 1 単位としている。

講義科目については、1 科目 2 単位で、総学修時間 90 時間を求めている。通信による指導と一部スクーリング（必修科目）を併用することで、授業時間外学修を重視し十分な教育効果を担保している。論文演習科目については、1 科目 8 単位で、総学修時間 360 時間を想定している。2 年間にわたる研究指導と修士論文作成・審査を含むもので、教員からの直接指導に加え、院生自身の膨大な授業時間外学修が不可欠であり、これによって教育効果を担保している。本研究科専攻では、文部科学省の基準に基づき、講義科目では授業時間と時間外学修のバランスを、論文演習科目では研究指導と院生の自律的な研究活動を重視することで、各単位に求められる総学修時間を確保し、教育効果を保証している。

本研究科専攻の各授業科目の授業期間は、大学設置基準及び大学院設置基準に基づき、「名古屋学院大学大学院学則」第 14 条において「1 年間の授業を行う期間については、35 週にわたることを原則とする」と規定している。1 学年の学期区分は 4 月 1 日から 9 月 30 日までの前期と 10 月 1 日から 3 月 31 日までの後期の 2 学期に分かれ、院生が年間を通じて計画的かつ継続的に学修を進められるよう、1 学期あたりの授業期間を 15 週と定めている。

⑤ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

1. 教育方法

本研究科専攻の標準修業年限は 2 年間であり、院生は入学後、指導教員の下で具体的な学修・研究計画を策定する。この計画に基づき、講義科目の履修と修士論文作成のための研究指導が並行して進められる。そのモデルとして、1 年次には、必修研究科目及び選択研究科目の履修を中心に、修士論文のテーマ検討と決定、資料検索、研究手法の学習、先行研究調査等を行い、2 年次には、修士論文の作成に集中し、研究デザインの検証、デー

タ収集・分析、論文執筆、中間発表会、論文提出、最終試験へと進む。修了には、標準 2 年以上の在学、所定の 30 単位以上の修得、必要な研究指導の受講、学位論文（特定の課題に関する研究の成果を含む）の審査及び最終試験への合格を必須としている。

各科目の受講においては、履修指導、文献紹介、レポートの添削指導、論文演習指導が行われ、院生は研究遂行上の疑問点や論文作成の進捗状況について、随時指導教員からのフィードバックを受けることができる。特に、論文演習指導では、テーマ設定から論文作成方法まで、継続的な指導が行われる。また、必修科目と論文演習科目にはスクーリングを設けており、1 年次には 4 月、8 月、12 月に、2 年次には 8 月に実施している。これにより、対面での詳細な指導や質疑応答の機会が確保され、通信指導だけでは得られない深い学びとコミュニケーションが可能となる。2 年次の 8 月には「修士論文中間発表会」を開催しており、院生は、研究の進捗状況を報告し、教員や他の院生からの多様な意見や助言を取り入れることで、論文の完成度を客観的かつ多角的に高めることができる。

このほか、各講義科目では、シラバスに明示された成績評価基準に基づき、課題レポートや筆記、在宅試験によって客観的かつ厳格に評価される。レポート提出に当たり、不適格の場合は再提出が求められるなど、単位認定における厳格性を担保している。

本研究科専攻は、別紙スケジュール表のとおり、このような教育、指導プロセスを通じて、院生が国際語である英語に関する高度な運用能力と専門的な知識を総合的に身につけ、社会の多様な分野で活躍できる高度専門職業人や研究者として自立できるよう、学位の質を厳格に保証している。（資料 4）

2. 学位論文審査体制、学位論文に係る評価の基準

本研究科専攻は、教育研究の集大成である学位論文の質を担保するための取組を行っている。

修士論文の審査については、主査 1 名及び副査 2 名で構成される審査委員会によって行っている。この複数教員による審査体制は、多角的な視点からの評価を可能とし、審査の客観性及び公平性を高めることに寄与しており、審査に当たっては、次の学術的要件を「名古屋学院大学大学院学位規程」において明確に定めている。

- ①学術的な新規性または独創性を有すること。
- ②新規で価値ある統計資料を有すること。
- ③新規で価値ある事例分析を含むこと。
- ④先行研究を把握・検証するとともに課題を示していること。
- ⑤課題に対する自らの見解を論理的に展開していること。

これらの基準は、論文が単なる既存知識の集積に留まらず、院生自身の独創的な研究成果と論理的思考力を明確に示すものであることを要求しており、学位論文の学術的価値を担保している。

提出された修士論文については、審査委員会による約 30 分間の口頭試問が義務付けられ

ている。口頭試問は、論文内容の深い理解度、研究の背景知識、質疑応答能力などを直接確認する場であり、論文単体では評価しきれない院生の研究能力や説明能力を総合的に判断するための不可欠なプロセスである。修士論文の審査及び最終試験の結果は、審査委員会の報告に基づき、外国語学研究科委員会の議を経て、大学院委員会の承認を得て最終的に決定される。研究科委員会の議決においては、全員の 3 分の 2 以上の出席と、その過半数の同意を必要としており、この体制を通じて、学位授与の可否を客観的かつ公正に判断している。修了要件を満たし、最終試験に合格した院生について、学長は、最終試験合格者に対し、修士（英語学）の学位を授与し、学位記を交付する。

このように、入学から修了に至るまでの教育研究プロセスにおいて、学位論文の作成及び審査に関する厳格な基準と透明性の高い体制を確立しており、審査体制や評価の基準等については、「名古屋学院大学大学院学則」、「名古屋学院大学通信制大学院学則」、「名古屋学院大学大学院学位規程」に明記し、本学ホームページ上で公表している。

3. 研究の倫理審査体制

本学は、本学で実施される全ての研究の信頼性と公正性を確保することを目的として、「名古屋学院大学研究倫理規準」（以下、基準）を定めている。基準では、研究者の態度、研究のための情報・データ等の収集、個人情報保護等に関する本学の考え方を示し、本研究科専攻の院生を含む全ての研究活動従事者に対し、その遵守を徹底している。また、基準の趣旨に則り、研究倫理に関する事項について審議、調査・検証するために、研究倫理委員会を設置している。同委員会では、規準第 13 条に定める本学の責務に関する事項、規準の運用、解釈に関する事項、規準の改廃に関する事項、研究倫理に関する学長の諮問事項などを審議事項として取り扱っている。（資料 5、6）

院生に向けての取組として、修士論文提出許可の必須条件として、日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングコースの受講を義務付けている。この教育を通じて、研究活動における基本的な倫理原則、研究不正行為（捏造、改ざん、盗用など）の防止、適切な研究データ管理、利益相反の回避といった、研究者に求められる倫理的知識を体系的に修得する。これにより、研究活動の開始段階から倫理的意識の醸成を図り、不正行為の未然防止に努めている。

⑥ 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

本研究科専攻は、大学院設置基準第 16 条に基づき、従来の学術論文形式の修士論文とは異なり、より実践的又は特定のテーマに焦点を当てた「特定の課題についての研究成果」を、修士論文に代わる修了要件の一つとして認めている。

本研究科専攻は、特に社会人を対象としており、彼らが現職で直面する具体的な課題や問題解決に資する研究を奨励している。従来の修士論文が純粋な学術的探求に重きを置いていることに対して、「特定の課題についての研究成果」は、院生が専門知識を現実世界

の問題に応用し、その解決策を導き出す実践的な能力を養うことに重きを置いているものである。このため、本研究科専攻は、「特定の課題についての研究成果」について、院生が専門分野における高度な知識と研究能力を、特定の課題解決や実践的な応用を通じて示したものであるとして位置づけている。また、本研究科専攻の修了要件として「学位論文（特定の課題に関する研究の成果を含む）の審査」を挙げており、修士論文と同様に厳格な審査と口頭試問を経て、その学術的水準と研究能力を評価している。

⑦ 基礎となる学部との関係

本研究科専攻と基礎となる学部である外国語学部英米語学科（以下、英米語学科）は、英語学、英米文学、英語教育学を教育研究の主要な柱とし、基礎的な学習から専門研究へと段階的に発展する教育体系を構築している。

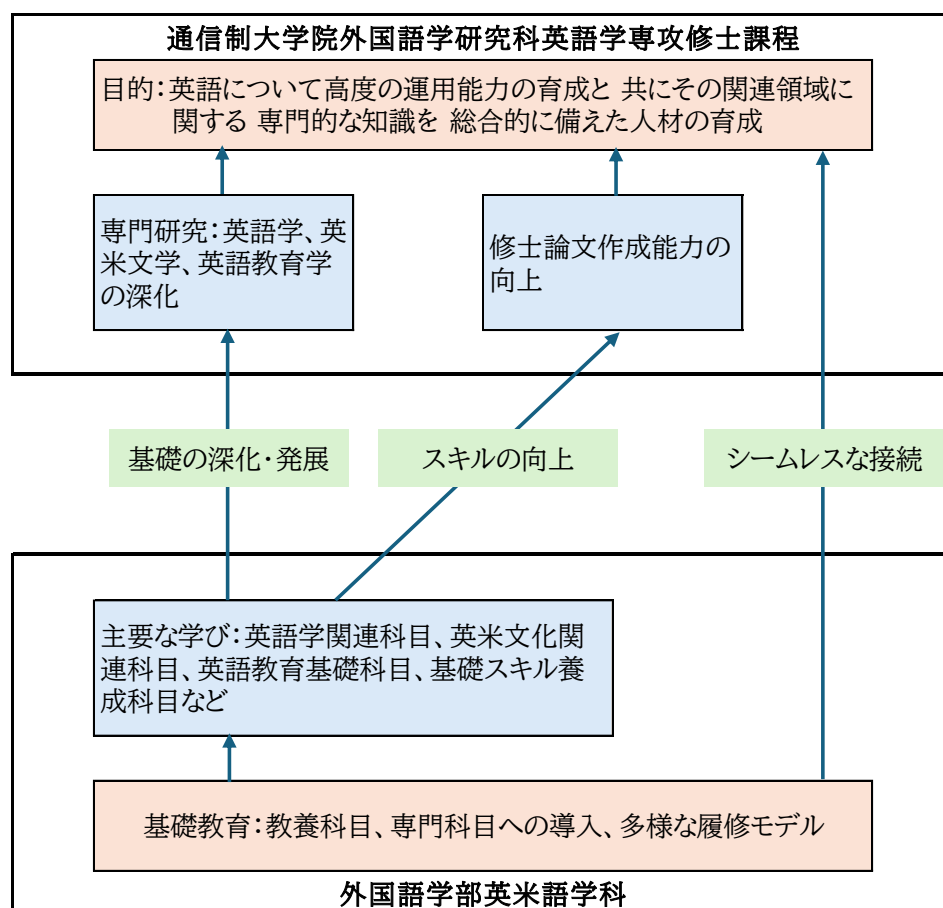
英米語学科では、英語の構造や機能、習得、教授法に関する基礎理論を学ぶため、「英語学概論」、「英語学講義」、「応用言語学概論」、「応用言語学講義」といった科目を配置している。これらの科目は、言語学の基本的な概念や分析手法の修得を目的とし、本研究科専攻における「英語学研究」、「語用論研究」、「英語音声学研究」、「言語学研究」といったより高度な専門研究への土台を築く。また、英米語学科における「言語文化リサーチコース」では、「ことばと文化を探究する」視点から、英米文化に関する講義を履修する。これらの学びは、本研究科専攻の「英米文学研究」、「英米文学応用研究」において、特定の作家、ジャンル、テーマに焦点を当てた詳細な文学分析や、より深い批評理論を探究するための素養となる。

また、英米語学科では、「英語科教育法 1・2」、「早期英語教育法」といった科目を配置し、英語教育の基礎理論と実践的な指導法を教授するほか、教育目標である「実践的なコミュニケーション能力の習得」は、英語教育の現場で求められる指導力と密接に関連する。これらの学習は、本研究科専攻の「英語教育学研究」「第二言語習得論研究」、「英語教育方法論研究」、「英語教育工学研究」といった科目において、第二言語習得理論、カリキュラム開発、教材開発、評価法、教師教育など、より理論的かつ実践的な研究テーマへと発展させるための基盤となる。特に、現職の英語教員が本研究科専攻で学ぶことで、知識を自身の教育実践と結びつけ、研究を深めることが可能となる。

英米語学科の「Speaking in English」、「Writing in English」、「Reading in English」、「英語プロジェクト」といった英語力強化群科目や「アカデミック日本語表現法」は、学生の高度な英語運用能力と、学術的な読解、記述、発表の基礎スキルを育成する。これらのスキルは、本研究科専攻の教育課程の中心に位置する「論文演習」科目において、修士論文の作成を通じて学術的な研究能力と論文作成能力を体系的に育成する上で不可欠な要素となる。このほか、外国語学部で中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）を取得した学生は、本研究科専攻で所定の教職関係科目を履修することで、中学校・高等学校教諭専修免許状（英語）を取得することが可能である。これは、学部教育と大学院教育が連携し、

専門性を高めることで教育現場でのキャリアアップを支援する具体的な道筋を示している。

このように、本研究科専攻と英米語学科は、英語学、英米文学、英語教育学という共通の教育研究分野を基盤とし、学部での基礎的な知識と技能の修得が大学院での高度な専門研究へとシームレスに接続する体系を構築している。この連続性により、学生は段階的に専門性を深め、国際社会の多様なニーズに応える高度専門職業人や研究者として成長する機会を得ることができる。また、この関係を図示すると次のとおりとなる。



⑧ 通信教育を行う課程を設ける場合

本研究科専攻は、通信教育によって教育・研究を行うものである。先述のとおり本研究科専攻は、働きながら学びたい方や、地理的な制約、育児や介護との両立、経済的な理由など、様々な事情で通学が困難な方に門戸を開いている。また、現職の英語教員やビジネスパーソンが学習者となることで、理論的な英語学の知識を自身の教育現場やビジネスシーンで直接応用し、その実践的な効果を検証する研究を推進することができる。この通信教育課程において、通学制と同等の教育・研究水準を確保するための方策としてスクーリングを活用している。

本研究科専攻における基本的な学修の方法は、通信指導を主軸とした自宅での印刷教材による自学自習を基本としている。印刷教材については、基本的には市販の教材を使用す

るが、院生の理解を深めるため、必要に応じて担当教員が学習指導書等を作成し補助教材として提供する。修士論文の作成においては、教員からの指示を待つ受動的な姿勢ではなく、院生自身が能動的に資料調査や先行研究の分析等を行い、研究を深化させていく姿勢が不可欠となる。この自律的な学修を補完し、質を保証するため、必修科目及び論文演習科目においては、通信指導に加えてスクーリングを定期的実施している。スクーリングでは、担当教員による直接指導に加え、他の受講生との活発なディスカッションや、自身の研究経過に関する口頭発表等を通じて、多角的な視点から研究内容を深める機会となっている。これにより、通信教育の特性を生かしつつ、通学課程と同等以上の教育・研究水準を確保するための指導体制を確立している。

1. スクーリングの実施体制等

本研究科専攻は、在宅学習の補完として、必修科目及び論文演習科目においてスクーリングを1年次に計7日間（4月上旬1日、8月中旬4日、12月上旬2日）、2年次には8月に実施している。スクーリングについては、名古屋キャンパス（ひびの学舎）で実施しており、実施主体を事務担当部署である大学院事務室として、受講者数に応じて適切な規模の教室を確保している。スクーリングでは、院生は、担当教員から直接講義や指導を受けるとともに、日頃の学習研究上の問題点を相談し、助言を得る貴重な機会となるほか、院生同士のコミュニケーションを深め、研究分野などについて議論する場として活用されている。なお、名古屋キャンパスは名古屋市中心部に位置しており、近隣には多数の宿泊施設が存在するため、大学からの具体的な斡旋等を行っていない。

2. 添削指導の実施体制と補助者の役割

本研究科専攻は、通信教育の特性を踏まえ、院生の学修成果と研究能力の向上を確実なものにするため、添削指導を中心とした体系的な指導体制を構築している。この体制は、担当教員、スチューデントコーディネーター（SC）及び大学院事務室が密接に連携することにより、円滑かつ質の高い学修支援を実現している。

本研究科専攻における学修は、自宅での自学自習を基本としており、院生は、各科目のシラバスに定められた課題レポートを所定の提出期限までに作成し、学内ポータルサイト（CCS）を通じて提出する。提出されたレポートは、各科目の担当教員によって詳細に批評、講評、添削され、教員は、内容の正確性、論理構成、表現の適切性、学術的記述の遵守などを多角的に評価し、具体的にフィードバックを行う。添削の結果、レポートが「適格」と判断された場合、当該科目の単位修得試験（筆記又は在宅試験）の受験資格が付与される一方で、「再提出」と判断された場合は、教員からの添削コメントに基づき、院生はレポートを修正し、再提出期限までに再度提出する。この反復的なプロセスを通じて、院生は自律的に課題を克服し、学修内容及び研究能力を深化させることを可能としている。

本研究科専攻は、院生の自律的な学修が円滑に進むよう、スチューデントコーディネー

ター（以下、SC）を配置している。SC は、院生と教員・事務局を結ぶ主要な窓口として、院生の学修をきめ細やかにサポートする役割を担っており、院生からの学修上の質問や相談（履修指導、文献紹介、研究遂行上の不明点、レポート作成に関する一般的な相談等）に対し、一次対応を行っている。SC が対応可能な内容については迅速に回答する一方、教員の専門的判断が必要な問い合わせについては、SC が内容を整理した上で担当教員へ繋いでいる。院生が教員へ直接メールを送信する場合も、SC に同時送信することを推奨しており、これにより学修状況の全体的な把握と円滑な情報共有を図っている。このほか、各種連絡事項（休講、補講、教材配布、大学からのお知らせ等）については、SC を通じて院生へ連絡している。

3. 単位の計算法、単位の認定や成績評価の方法

本研究科専攻における各授業科目の単位数は、大学院設置基準に準拠し、院生が標準的に必要とされる学修時間を考慮して設定しており、講義科目は 2 単位、論文演習科目は 8 単位として設定している。各単位の修得には、シラバスに記載された学修内容の履修、課題レポートの提出、スクーリングへの出席（該当科目のみ）及び単位修得試験の合格を必要としている。

単位については、履修登録が完了し、課せられたレポートが提出され「適格」の評価を得ていること、スクーリングが必要な科目は全て受講していること、各科目で課される単位修得試験（筆記試験又は在宅試験）に合格した場合に認定を行っている。成績評価については、学修成果の客観性及び厳格性を確保しつつ、各科目のシラバスに明示している成績評価基準に沿って、課題レポートの評価と単位取得試験の結果を総合して行っている。成績は A（80 点以上）、B（70～79 点）、C（60～69 点）を合格とし、D（59 点以下）を不合格としている。論文演習科目においては、研究における達成度を基に評価を行い、修士論文及び最終試験の評価を「合格」「不合格」又は「-」（評価なし、ゼミ継続）としている。学位論文の審査については、主査 1 名と副査 2 名の審査委員会によって厳格に行っている。

これらの厳格な評価基準と多角的な評価方法により、本研究科専攻は、院生の学修成果を公正に評価し、学位の質を保証している。

4. 通信教育課程と通学課程との相違点

本学は、外国語学研究科英語学専攻修士課程（入学定員 2 人 以下、通学制）と本研究科専攻を併せて運営している。通学制の目的は、「英語の運用能力を向上させ、その背景にある広範な領域に関する知識を教授することにより、英語を主とする研究に関して高度な専門知識をもった人材の育成」であり、学部生や社会人など幅広い層を対象としている。一方で、本研究科専攻は、諸制約によって通学が困難な方を対象として通信教育によって教育・研究を行うものであり、特にその対象を社会人としている。

3つのポリシーに関して、ディプロマ・ポリシー及びアドミッション・ポリシーについては、本研究科専攻と通学制との間で相違点はない。カリキュラム・ポリシーについては、通学制の「教育課程の編成・学修方法」を『講義科目と研究指導を組合わせた教育課程を編成する。講義科目では、研究の基盤となる専門基礎知識を身につけることを目的とする「基本科目」、その領域におけるより専門的な知識を身につけ研究テーマを見つけ出すことを目的とする「特殊研究科目」の中から、研究指導と同じ研究領域（英語学、英米文学、英語教育工学、英語音声学、応用言語学）の科目を中心に履修する。さらに興味や関心に沿って幅広い学識を深めることに役立つ「展開科目」を学ぶことができる。2年次には、個々の研究テーマを追求するために研究指導「論文演習科目」が始まる。そこで研究指導教員がアイデアや論理的流れについて個別指導を行う。修士2年次には中間報告会において、多様な意見を取り込むことで、修士論文の完成度を高める』としており、本研究科専攻のポリシーと相違している。これは、とりわけ現職の英語教員やビジネスパーソンからの高度専門教育に対するニーズを汲んだコンパクトな教育課程としているためである。

本研究科専攻の教育課程については、18科目48単位で構成している。修了には30単位の修得に加え、修士論文又は特定の課題研究成果の提出と審査合格、さらに修了試験の合格が必要となる。一方、通学制の教育課程については、32科目94単位と通信制より大幅に多く、「基本科目」、「特殊研究科目」、「論文演習」、「展開科目群」という多層的な構造を持っている。修了には32単位以上の修得が必要であり、修士論文又は特定の課題研究成果の提出と審査合格が求められる。そして、いずれの課程においても、修了者には修士（英語学）の学位を授与する。

両課程の主な相違点は、カリキュラムの広さ、学習形態、そして対象学生にある。通学制は、学部からの進学者だけでなく、社会人を含む幅広い層を対象としていることから広範なカリキュラムを提供している一方、本研究科専攻はより簡潔で、自学自習を通じて核となる専門領域に焦点を当てている。このように、本研究科専攻は、地理的・時間的制約を持つ学習者に独自の機会を提供し、通学制はより広範で対面式の学術体験を求める学生に適している。教育課程の相違点を表で示すと以下のとおりとなる。

	総科目数	修了要件 単位数	科目分類	修士論文 等の提出	主な対象
本研究科 専攻	18科目	30単位	なし	必須	特に社会人
通学制	32科目	32単位	あり（4層 構造）	必須	学部からの進学者や、 社会人を含む幅広い層

本学は、専任教員一人当たりの授業担当時間数を、学部、大学院での担当分を合算し1週10時間として「学校法人名古屋学院大学就業規則」に規定している。各学部及び研究科は、この時間数を念頭に置き、年度間における各教員の授業担当数を設定している。なお、1週10時間を超える担当分については、本法人より増担手当を支給している。

⑨ 取得可能な資格

本研究科専攻の修了により、教育職員免許法に基づく国家資格である中学校教諭専修免許状（英語）及び高等学校教諭専修免許状（英語）の取得資格を得ることができる。これらの専修免許状は、既に中学校教諭一種免許状（英語）又は高等学校教諭一種免許状（英語）を取得済み、あるいはその取得のための所要資格を満たしている者が、本修士課程で所定の教職関係科目 24 単位を履修し、修士の学位を取得することで取得資格を得ることができる。

本研究科専攻に配置している全ての科目が教職関係科目であるため、修了要件である 30 単位を修得することにより、専修免許申請に必要な単位を満たすカリキュラムとなっている。

⑩ 入学者選抜の概要

本研究科専攻の入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに明示した以下の「求める学生像」に基づき実施する。

- ①英語学（音声学、統語論、意味論）、英語教育（英語教育学、応用言語学）及び英米文学（イギリス文学、アメリカ文学、比較文学）などに関して、大学卒業レベル・一般常識レベルの幅広い学識を有する者。
- ②英語で書かれた研究書や論文を十分咀嚼できる英語読解力、英語でレポートなどをまとめることのできる英語ライティング力、プレゼンテーションや日常的なコミュニケーションで支障のない英語運用力を有している者。
- ③専門領域における研究テーマを深く論理的に追求できる研究力及び個々の研究に関連する領域の広範な学識を学びたいという意欲ある者。

これらの資質・能力を総合的に評価するため、選抜は書類審査と面接によって実施する。書類審査では、これまでの学修歴や研究計画を通じて、志願者が持つ学識と研究への意欲を確認する。面接では、英語運用能力、論理的思考力、研究テーマへの関心度、本研究科専攻での学修に対する主体性や熱意を直接的に評価し、アドミッション・ポリシーに合致する人材を選抜する。選抜に当たっては、通信制大学院委員会によって厳正に行い、選抜基準は、アドミッション・ポリシーに定められた各項目への適合度を基に、提出書類の内容、面接での応答、英語運用能力の総合評価によって可否を判定する。

本研究科専攻は、社会人学生を主たる受け入れ対象としている。「社会人」とは、基本的には職業を有している者を指しており、主としてその収入で生計を立てている非正規職員も含めている。また、本学は、社会人である院生が持つ多様な学修歴を評価し、学修負担を軽減するため、既修得単位の認定制度を設けている。

選抜に当たっては、書類審査と面接を主軸としており、単に過去の学業成績だけでなく、社会人としての実務経験、研究への強い意欲、これまでの経験から得られた問題意識、そして大学院での学修を通じて何を達成したいかといった具体的な展望を重視する。これに

より、異なる専門分野や職務経験を持つ社会人など、その潜在能力や研究への適合性を適切に評価することが可能となり、その多様な経歴や学修背景を考慮した選抜上の配慮を行っている。

⑪ 教育研究実施組織の編成の考え方及び特色

本研究科専攻の教育研究の柱は、「英語学研究」、「英米文学研究」、「英語教育学研究」の3分野であり、これらを必修研究科目としている。これらの教育研究上主要な授業科目には、各分野の専門性を有する専任教員を適切に配置している。また、この必修科目と同名称である論文演習を配置することにより、基礎から応用までの体系的な指導を可能としている。これら科目を担当する専任教員は、それぞれの専門分野において豊富な研究実績と教育経験を有しており、通信指導及びスクーリングを通じて、院生の高度な学修と研究を直接的に指導する体制を整えている。

本研究科専攻の専任教員の年齢構成は、完成年度時においては下表のとおりである。専任教員の年齢構成については大きな偏りがなく、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障がない構成としている。本学は、「学校法人名古屋学院大学教員定年規程」において教員の定年を70歳と定めており、完成年度時において定年を迎える教員を配置しているが、定年退職と同時に後任を採用する予定である。また、設置時から完成年度にかけて、専任教員数の変更はしない。(資料7)

40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
2人	1人	1人	2人	1人

⑫ 研究の実施についての考え方、体制、取組

本研究科専攻は、院生の自律的な学修を基盤とし、通学課程と同等の教育・研究水準を確保するため、通信指導とスクーリングを併用した体系的な指導体制を構築している。院生の研究活動をサポートする体制として、SCを配置し、院生と教員・事務局を結ぶ主要な窓口として、学修上の質問や相談への一次対応、教員への連携、各種連絡事項の配信、事務連絡・手続きのサポートなど、院生の学修・研究活動が円滑に進むようきめ細やかな支援を行う。

また、本学は、学術論文や著書の刊行にかかる費用の一部を補助し、院生の研究成果発表を促進させることを目的とした「大学院教育研究振興補助金」や、共同研究やプロジェクト型研究にかかる費用を補助し、院生の主体的な研究活動を支援するための「名古屋学院大学大学院生共同研究・プロジェクト型奨励金」など、院生の研究活動を積極的に支援するための制度を設けている。

大学レベルの取組としては、本学は、学術研究活動の円滑化と推進を目的として、総合研究所を設置している。総合研究所は、本学の専任教員全員が研究所員として、自らの研究活動はもとより、共同研究・プロジェクトにも参加し、その成果を学内外に広く公開す

るとともに、教育にも反映させる役割を果たしている。また、教員には一人当たり 600 千円の研究費を予算化しており、学会費、研究旅費、宿泊費、図書費、物品費などを含み、大学として教員の研究を経済面で支援している。このほか、本学は科学研究費補助金など外部からの研究費を獲得することで、研究活動の活性化を図っており、総合研究所主催で科研費申請書個別相談会などを実施している。

⑬ 施設・設備等の整備計画

1. 校地、運動場の整備計画

本学は、名古屋キャンパスと瀬戸キャンパスを有しており、名古屋キャンパスには、しろとり学舎、ひびの学舎、たいほう学舎（以下、＜しろとり＞、＜ひびの＞、＜たいほう＞）を設置している。本研究科専攻におけるスクーリングについては＜ひびの＞を使用する。

名古屋キャンパスは、金山総合駅の南西約 1.5km に立地している。一方で大学周辺は、白鳥公園等緑豊かな環境に囲まれ、熱田神宮をはじめ多くの神社仏閣が位置する歴史的文化地区でもあり、名古屋国際会議場にも隣接した教育・研究にふさわしい環境となっている。

大学設置基準上の校地等敷地は、大学全体で 318,279.62 m²を有し、必要面積 56,000 m²を十分満たしており、名古屋キャンパスは 31,811.69 m²（＜しろとり＞21,536.84 m²、＜ひびの＞908 m²、＜たいほう＞9,366.85 m²）となっている。中心校地である＜しろとり＞には校舎、体育館、チャペル、クラブハウス等の主要施設を整備している。運動用地としては、テニスコート 3 面があり、体育館のアリーナ（1,314.1 m²）、小体育館 2 室（133.76 m²、208.89 m²）、トレーニング室（169.76 m²）とともに体育実技や課外活動等に積極的に利用されている。＜しろとり＞中央にはキャンパス広場を設け、各所に樹木、芝生が植栽されているほか、テラスを設け学生の憩いの場となっている。＜しろとり＞の校地の内、15,553.21 m²は名古屋市からの借地であり、平成 17（2005）年 7 月に「定期借地権設定契約書」を同市と結び、隣接する白鳥公園と調和するように整備されている。

本研究科専攻がスクーリングで使用する＜ひびの＞は、名古屋市営地下鉄名港線「日比野」駅に直結しており、利便性が高い環境となっている。2 階には、図書室「ひびのライブラリー」を設置し、7 階に大学院生用共同研究室や、大学院事務室を配置している。

2. 校舎等施設の整備計画

本研究科専攻がスクーリングで使用する講義室については、他研究科専攻及び他学部学科と共用する。スクーリングについては、他研究科専攻及び他学部学科の授業等と日程が重ならないよう、夏季休暇期間や土・日曜に設定している。＜ひびの＞には、中教室（150 人・100 人）4 室、小教室（55 人・52 人・36 人）8 室、研究室、会議室、図書室（ひびのライブラリー）、事務室などを配置している。また、7 階には大学院生用共同研究

室（座席数 12 席）を用意しているほか、ひびのライブラリーには自習スペースを 95 席確保している。本研究科専攻の専任教員については、〈しろとり〉に 1 名 1 室の研究室（約 12.9～15.6 m²）を用意している。（資料 8）

本研究科専攻は、通信による指導を基本としているため、既設の施設の利用に当たり教室の運用や授業の運営に関して問題は生じない。

3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

（1）図書館の概要

本学は、名古屋キャンパスと瀬戸キャンパスに図書館を設置しており、両図書館合わせて、図書 367,530 冊（製本雑誌除く）、学術雑誌 26,869 冊、電子ジャーナル 26,464 タイトルを所有している。蔵書構成は、人文・社会科学分野から自然科学分野まで幅広く揃えている。資料の定型的整備として、基本的学術図書については、図書館員による選書体制により新刊書を中心に収集に努めているほか、講義内容に基づいた資料収集については、教員の協力を得て指定図書制度を設けている。

〈しろとり〉図書館は、事務室等を除き延床面積 1,747 m²で収容可能冊数は 7 万冊、利用サービススペースは 1,554 m²、座席数 369 席であり。瀬戸キャンパス図書館は延床面積 4,171 m²で収容可能冊数は 49 万冊、利用サービススペースは 803 m²、座席数 172 席である。瀬戸キャンパス図書館は保存書庫の役割を持ち、〈しろとり〉図書館で必要な資料については、随時瀬戸キャンパス図書館より取り寄せることができる。大型本以外の参考図書については、一般図書と同様の場所に配架しており、語学辞書のみ、参考図書（辞書）コーナーに別置している。また、本学の蔵書データを全て電子化しており、図書館のホームページ上で公開していることにより、院生は、自宅で資料を検索し、必要な資料は郵送で受け取ることができる。

図書については、平成 15（2003）年度から国立情報学研究所の目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）を利用して整備を進めているほか、他大学図書館との相互貸借や複写も同サービスを利用して行っている。また、料金相殺サービスについては、平成 16（2004）年 4 月開始当初から参加し、各館の料金処理省力化に協力している。

（2）図書資料の整備方針等

本研究科専攻では、高度で学術的・先進的な教育・研究活動を維持・拡大するために、研究に必要な資料、専門教育に必要な資料を収集する。既に導入している電子ジャーナル「Literature Online」は、8 世紀から現代までの多くの文学作品のフルテキストに加え、文学専門雑誌の全文記事、作家の詳細情報、文献情報等を収録する英米文学のデータベースとなっているため、院生にとっては、電子資料が有効な研究手段となる。

図書については、開設カリキュラムに対応した図書を収集するため、開講科目担当教員の協力を得て、質的充実の側面から、また、国際的な価値観に耐えうる資料の充実に努め

る。

雑誌については、毎年、購読雑誌利用調査を実施の上、効率的な運用を図る。視聴覚資料については、DVD を中心に利用者の要求に即した形で充実に努め、高額資料の購入・雑誌購入については、学術情報センター運営委員会で慎重に審議した上で整備する。

このほか、電子ジャーナルについては、人文・科学・技術・医学・社会科学分野など幅広い分野を含む「Literature Online」、「Science Direct」を導入している。データベースについては、言語・文学関連雑誌記事検索である「MLA International Bibliography」、様々な分野の学術誌、雑誌、新聞、報告書、事典、ビデオを含んだ総合データベース「Gale Academic OneFile」、電子書籍が閲覧できる「Maruzen eBook Library」、「Gale eBooks」を導入している。これらは全て、通信制大学院生は VPN を利用することで自宅よりアクセスすることができる。

本学における資料収集方針は、学内において規定する「資料収集方針」に基づいている。各教員からの図書購入リクエストについては重複調査後、随時収集し、院生からのリクエストについても選定後、購入するよう努めている。基本的な学術図書の収集については図書館員を主とした選書によって、新刊書を中心に収集している。また、講義内容に基づいた資料を収集するために教員の協力を得て「指定図書制度」を設けているほか、各教育課程に対応した資料収集のために、シラバスに掲載された参考文献を備えている。その他、就職・資格取得のための資料整備や、本学コレクションである会社史、アメリカ研究図書、非商業出版物についても収集している。

⑭ 管理運営

本学の大学院は、大学院全般にわたる学事に関し、学長が掲げる事項について決定を行うに当たり、審議し、意見を述べるための組織である「大学院委員会」、研究科における教育・研究、論文の審査など重要事項に関して審議し、学長に意見を述べる組織である「研究科委員会」、各研究科及び各専攻間の連絡調整並びに大学院の運営に関する重要な事項について学長の諮問に応じるための組織である「研究科長・専攻主任会議」及び各種委員会を設置している。このほか、本学の内部質保証を推進する組織として「教学改革推進会議」を設置している。課程変更を行う本研究科専攻に関しても、現行の枠組みに基づいて管理運営を行う。

大学院委員会

大学院委員会は、大学院全般にわたる学事に関し、学長が掲げる事項について決定を行うに当たり、審議し、意見を述べる組織として設置するものであり、学長（議長）、各研究科長、各研究科委員会により選出されたそれぞれ 6 名の教員で構成する。開催頻度は年 4 ～5 回であり、次の事項を審議する。

- (1) 各研究科間の連絡調整に関する事項

- (2) 名古屋学院大学大学院学則及び規程の改廃に関する事項
- (3) 研究科の増設又は変更に関する事項
- (4) 大学院の教育上必要な施設に関する事項
- (5) 各研究科におけるFD活動に関する事項
- (6) 学位の授与及び取消に関する事項
- (7) 課程及び専攻並びに授業科目の増設又は変更に関する事項
- (8) 教授、准教授及び講師の授業科目担当に関する事項
- (9) その他学長の諮問する事項

研究科委員会

研究科委員会は、研究科における教育・研究、論文の審査など重要事項に関して審議し、学長に意見を述べる組織として設置するものであり、外国語学研究科の授業を担当する専任教員をもって構成する。開催頻度は月1回であり、次の事項を審議する。

- (1) 課程及び専攻並びに授業科目の増設又は変更に関する事項
- (2) 教授、准教授及び講師の授業科目担当に関する事項
- (3) 学位論文の審査に関する事項
- (4) 学生の入学、休学、復学、退学、転入学、転学、除籍、留学及び再入学並びに課程修了の認定等、学事に関する事項
- (5) 試験に関する事項
- (6) その他研究科に関する重要な事項

研究科長・専攻主任会議

研究科長・専攻主任会議は、各研究科及び各専攻間の連絡調整並びに大学院の運営に関する重要な事項について学長の諮問に応じる組織として設置するものであり、学長（議長）、研究科長、専攻主任で構成する。開催頻度は年4～5回である。

各種委員会

研究科委員会で審議する事項の内、各専攻及び課程に関する部分を審議するため、英語学専攻委員会、国際文化協力専攻委員会、通信制大学院委員会を設置する。

教学改革推進会議

教学改革推進会議は、本学の内部質保証を構築することにより、教育研究の質の保証及び向上を推進することを目的とした全学的な内部質保証を推進する組織であり、学長（議長）、副学長、各学部長、各研究科長、各教学部長、事務局長、事務局次長、総合企画部長、学長室長で構成する。開催頻度は月1回であり、各組織における内部質保証の統括のため、次の役割を担う。

- (1) 内部質保証の基本方針及び手続に関する事項
- (2) 学部及び研究科の教育を行うにあたっての全学的な方針等の策定に関する事項
- (3) 自己点検・評価の企画、立案及び指示に関する事項
- (4) 各組織の自己点検・評価結果に対する総括に関する事項
- (5) 自己点検・評価の改善・改革の策定及び計画の推進に関する事項
- (6) 各組織が改善・改革を行う際の指示及び支援並びに調整に関する事項
- (7) 各組織の改善・改革の進捗状況に対する助言・支援等に関する事項
- (8) その他、内部質保証に必要な事項

⑮ 自己点検・評価

1. 実施体制・方法

本学は、「名古屋学院大学学則」第2条に「本大学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動の状況について自己点検・評価を行い、その結果を公表する。」と定めている。また、「名古屋学院大学大学院学則」及び「名古屋学院大学通信制大学院学則」第2条に「その研究・教育水準の向上を計り、前条の目的を達成するため、教育研究活動の状況について自己点検・評価を行い、その結果を公表する。」と定めている。これにより、学部学科及び大学院研究科専攻並びに教学部門が、それぞれの諸活動に係る自己点検・評価を行い、「教学改革推進会議」が統括している。

毎年度の自己点検・評価の実施については、「教学改革推進会議」の下、公益財団法人大学基準協会の定める「大学基準」に基づき、①理念・目的、②内部質保証、③教育研究組織、④教育課程・学習成果、⑤学生の受け入れ、⑥教員・教員組織、⑦学生支援、⑧教育研究等環境、⑨社会連携・社会貢献、⑩大学運営、⑪その他必要な事項の観点から、学部学科及び大学院研究科専攻並びに教学部門が当該年度の自己点検・評価を実施し、「教学改革推進会議」が取りまとめ総括し、特に評価できる事項や改善が必要な事項の抽出を行う。改善が必要な事項については、「教学改革推進会議」が各組織に対しヒアリングを行った上で理事会・監事へ意見聴取を行い、その結果を踏まえ、改善・改革の方策を立案することとしている。

また、本学は、平成30（2018）年に公益財団法人大学基準協会による大学評価を受け、大学評価基準に適合しているとの認定（期間：令和8（2026）年3月31日まで）を受けている。

2. 結果の公表

本学は、毎年度の自己点検・評価結果や、内部質保証の基本方針及び手続、自己点検・評価体制図、大学の理念と各種方針の体系図のほか、公益財団法人大学基準協会から通知された評価結果を、ホームページ上で公開している。

⑯ 情報の公表

本学は、「教育情報公表規程」において、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定める「教育研究活動等の状況についての情報」に基づき、情報の公表事項を示している。これら情報は、インターネットによっては本学ホームページ上で、刊行物によっては「名古屋学院大学要覧」及び「シラバス」によって公表されている。

公表の概要は以下のとおりである。

ア 大学の教育研究上の目的及び 3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に関すること

大学全体、各学部学科・研究科専攻の 3 つのポリシーを公表している。

- <https://www.ngu.jp/outline/about/policy/>
- <https://www.ngu.jp/outline/information/>

イ 教育研究上の基本組織に関すること

教育組織図及び事務組織図を公表している。

- <https://www.ngu.jp/outline/about/organization/>
- <https://www.ngu.jp/outline/about/clerical/>

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

教職員数や、各教員の保有する学位、略歴、業績等を公表している。

- <https://www.ngu.jp/outline/information/>
- <https://www.ngu.jp/outline/information/data/>
- <https://www.acoffice.jp/ngu hp/KgApp>

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

アドミッション・ポリシーや収容定員、入学者数、卒業又は修了者数、在籍者数等を公表している。

- <https://www.ngu.jp/outline/information/>
- <https://www.ngu.jp/outline/information/data/>

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

カリキュラム・ポリシーや学部・大学院のシラバス、授業科目表を公表している。

- <https://www.ngu.jp/outline/information/>
- <https://www.ngu.jp/faculty/syllabus/>

- <https://www.ngu.jp/graduate/syllabus/>

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

成績評価基準、学位規程を公表している。また、学位論文に係る評価に当たっての基準については、「名古屋学院大学大学院学位規程」で公表している。

- <https://www.ngu.jp/outline/information/>

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

校地・校舎面積や本学各キャンパスの交通アクセス、各キャンパスの施設を公表している。

- <https://www.ngu.jp/outline/information/>
- <https://www.ngu.jp/outline/information/data/>
- <https://www.ngu.jp/outline/campus/>
- <https://www.ngu.jp/outline/facilities/>

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

各学部・研究科の学納金を公表している。

- <https://www.ngu.jp/campuslife/fees/>

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

教育学習支援、学生生活支援、障がい者支援、奨学金・財政支援、修学支援制度、保健・学生相談支援、就職支援、資格取得支援、留学支援について公表している。

- <https://www.ngu.jp/outline/information/>

コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

各専攻のポリシー、学則、諸規程各年度の設置認可申請書・設置届出書及び設置計画履行状況報告書、各年度の自己点検・評価の結果、認証評価結果、内部質保証体制、動物実験の状況、各種アンケート結果などを幅広く公表している。

- <https://www.ngu.jp/outline/information/>
- <https://www.ngu.jp/outline/information/operation/regulation/>
- <https://www.ngu.jp/outline/evaluation/>
- <https://www.ngu.jp/outline/information/animal/>
- https://www.ngu.jp/outline/information/operation/regulations_shokitei/

⑰ 教育内容等の改善のための組織的な研修等

1. 組織体制

本学は、授業の内容及び方法の改善を図ることを目的に、組織的な研修及び研究を実施するための「FD 委員会」を設置している。また、大学運営に係る全教職員の意識向上を図り、必要な知識・技能を身につけさせ、各々の能力・資質の向上を図るための「SD 委員会」を設置している。

FD 委員会の構成は、学長（委員長）、教務部長（副委員長）、副学長、各学部長、各研究科長、学術情報センター長、教職センター長、各学部教務主任、事務局長、事務局次長、教務・学生事務部長、教務課長である。FD 委員会では FD 活動の計画策定を行うほか、各学部・研究科で実施されている活動報告を共有するなど、組織的に授業方法の改善を図っている。

2. 全学的な取組

学内の FD 研修会として、ICT 講習会、ワークショップ、事例発表、新任者懇談会など様々な取組を年に複数回開催しており、授業の質向上に努めている。また、全教職員を対象に、FD・SD 研修会を学内で定期的に開催している。FD 研修会では、主に学部での取組に焦点を当てているが、本学大学院の専任教員は学部との兼担であるため、各教員は、これらの研修会で得られた知見を各研究科専攻の活動に反映させている。

本学は、教育・研究活動において大きく貢献した教員を表彰することにより、教員の教育活動及び研究活動に対する意識を高め、本学における研究活動の活性化と教育の質的向上に資することを目的とした「教育・研究活動表彰規程」を制定しており、上記の FD・SD 研修会内で表彰式を実施し、受賞した教員は具体的な取組事例を報告している。このほか、年に 1 回、建学の精神であるキリスト教主義教育をテーマとした教職員研修会を開催している。

3. 本研究科専攻での取組

本研究科専攻においても、教員の教育・研究水準を維持し、更に向上できる環境づくりに努めていく。その一例として、通信制大学院委員会内において上記の「全学的な取組」によって得られた知見に基づき、本研究科専攻における指導体制の見直しを進めていく。このほか、指導補助者である SC に対する研修については、OJT 研修を基本とするが、院生への支援能力の向上を図るため、FD・SD 合同研修会などへの参加により、能力の向上を図っていく。